

**答**

本市では、以前から地域防災計画において受援について定めており、加えて、熊本地震などの教訓を踏まえ内閣府が公表した「地方公共団体のための災害受援体制に関するガイドライン」に基づき、本市独自の受援マニュアルの策定に向け取組を進めているところである。

実際の受援時に想定される課題については、平成30年7月豪雨により被災した西予市に本市職員を派遣し、被災地において支援を行った中で、さまざまな課題を得たところである。まず、災害が発生した際には関係団体への早急な支援要請が必要であること、必要物資の情報発信を要すること、被災者の生活再建のための関連業務に膨大な時間・人員が必要となること、また、被災者の命を守るために必要な水・食料・毛布などの物資を早急に送り届ける必要があるほか、ボランティアや社会福祉協議会との連携においては継続した情報発信やボランティア参加者への配慮が必要であること、ボランティアセンター運営においてはノウハ

ウを有する団体との連携や市内団体との顔の見える関係構築の必要があることなどが挙げられる。

そうしたことを踏まえ、本市の受援体制については、現在、大規模災害が発生した際の避難所運営、支援物資供給など、さまざまな応援を受け入れるための体制整備を進めているところである。多数の人的・物的支援を無駄にしない体制とすることが重要であることから、細やかな支援の実現が期待されるカウンターパート方式（一つの地方公共団体が一つの地方公共団体を支援する方式）を考慮した検討が必要であると考えている。



平成30年7月豪雨で被災した西予市への支援

**西条自民**

**クラブ**

川 又 由美恵 議員



（一般質問）

- 1 防災対策について
- 2 妊婦にやさしい環境づくりについて
- 3 マイナンバーカードの活用について

**母子健康手帳の**

**効果的な活用を！**

**問**

母子健康手帳にある母性健康管理指導事項連絡カードは、主治医の指導内容を妊婦である労働者から事業主への確に伝えるためのものだが、事業主への制度周知はどのように行っているのか。また、母子の健康管理や予防接種の管理など、母子健康手帳の重要度は高まっている

が、母子健康手帳アプリの導入についてはどのように考えているのか。

**答**

母性健康管理指導事項連絡カードは、国や県が周知に取り組んでいるが、本市は取り組んでいない。一般社団法人女性労働協会の調査によると、カードを利用した企業の98パーセントが女性労働者に対する勤務時間の変更や負担軽減などの実施に役立ったと回答しており、認知が広がれば有益なツールになると思われる。よって今後、商工会議所などを通じて事業主に対する周知に努めたい。

母子健康手帳アプリは、アプリを利用していれば、紙媒体の母子健康手帳を紛失した際にも、健康診断や予防接種の記録を確認することが可能であるなどのメリットはあるが、医療機関での記録は紙媒体の母子健康手帳に記載されるため、アプリに入力した上で、手帳・アプリの両方を管理しなければならない。県内では、平成30年度から新居浜市と西予市が導入しているが、他にもさまざまな機能



西条市の「はぴ♡すく」サイトと母子健康手帳

を有する無料の育児アプリが多数あり、それらを個人的に利用する人が多いため、両市とも登録者は少ないようである。本市では、乳幼児健診、予防接種スケジュールの管理、情報交換のための電子掲示板、本市の子育て情報の閲覧、子どもの成長を写真と一緒に記録できるなど、母子健康手帳アプリと類似した機能を有する西条市わくわく子育て応援サイト「はぴ♡すく」を平成30年7月から導入しており、まずはその周知に努めているところである。そのため、現時点では、本市における母子健康手帳アプリの導入は考えていない。